

国民年金保険料の納付状況と要因

- 平成21年度分（過年度2年目）の最終納付率は65.3%で、平成21年度末時点と比べれば+5.3ポイントである。
- 平成23年度の納付率（現年度分）は58.6%で、前年度と比べれば△0.7ポイントである。
なお、第3号被保険者不整合記録問題への対応による影響（△0.3%）（注）を除けば△0.4ポイントであり、平成22年度の対前年度比△0.7ポイントと比べれば、平成23年度の実質的な下げ幅は縮小しているものと考えられる。
- 年金事務所ごとの納付率（現年度分）をみると81事務所で前年度より上昇している。（平成22年度は60事務所で上昇）
- 都道府県別の納付率（現年度分）をみると、12県で前年度より上昇している。（平成22年度は2県で上昇）
- 納付率低下の要因としては、納付率の高い高齢者の割合が低下したこと、市場化テストにおける対策が十分な効果を上げられなかったこと、第3号被保険者不整合記録問題への対応などが考えられる。

（注）第3号被保険者不整合記録（※）問題への対応として、平成23年11月から、直近2年間に不整合記録を有している者に対し、種別変更の勧奨状を送付し、届出がない場合は届出によらない種別変更を行った。年度末までの期間が短く納付等に至らなかったことが現年度納付率に影響。

（※）第3号被保険者が第1号被保険者となった場合の届出がされていないため、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として管理されている年金記録。

①平成21年度分（過年度2年目）の最終納付率 65.3%
（平成21年度末時点と比較して+5.3ポイント）
（平成22年度末時点と比較して+2.0ポイント）
平成22年度分（過年度1年目）の納付率 62.2%
（平成22年度末時点と比較して+2.9ポイント）

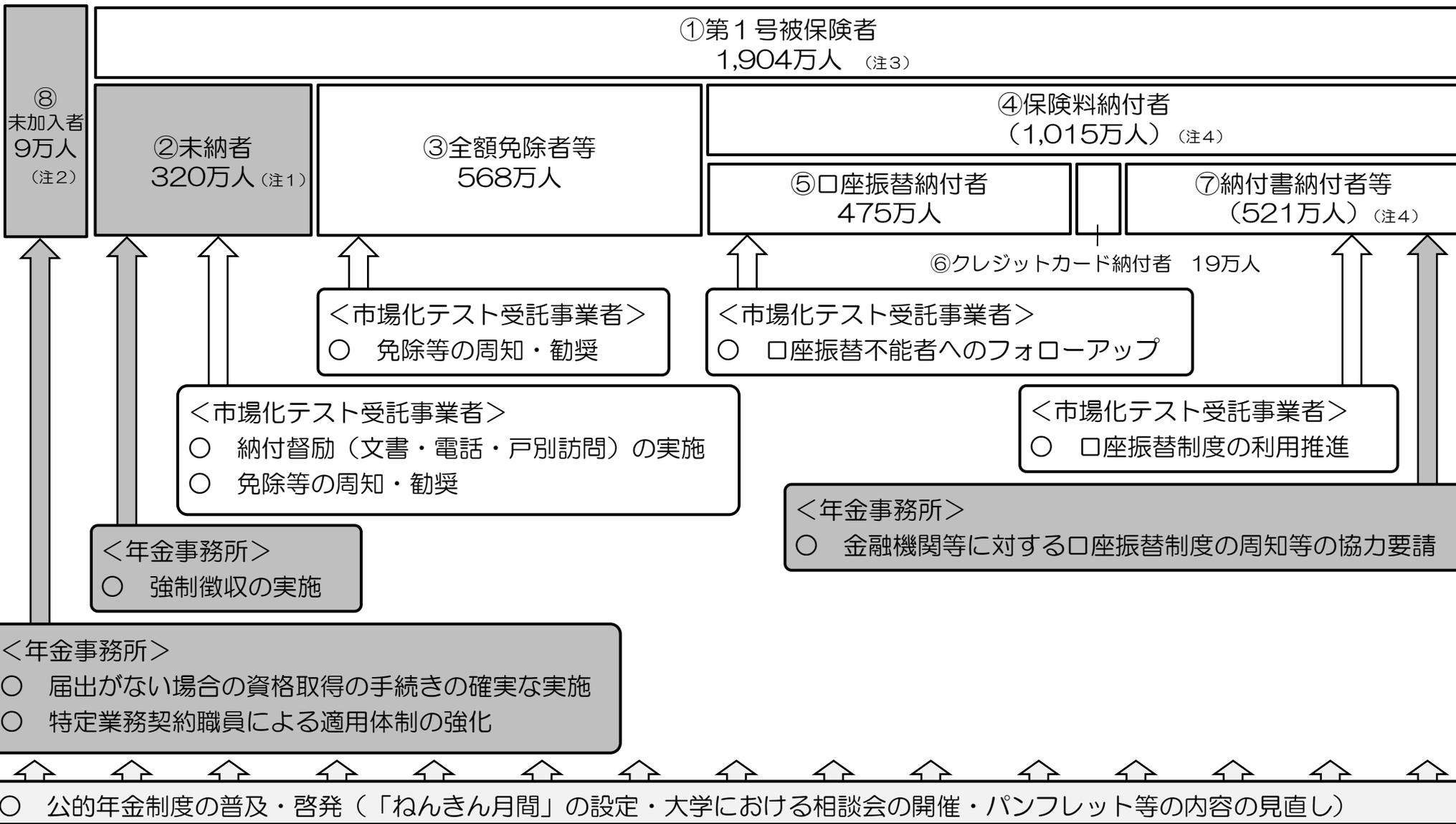
②平成23年度の現年度分（平成23年4月分～平成24年3月分）の納付率 58.6%（対前年度比△0.7ポイント）
納付対象月数 16,042万月（対前年度比△3.8%）
納付月数 9,407万月（対前年度比△4.9%）

平成24年度の主な取組

- 未納者の属性に応じた収納対策の徹底・強化
【数値目標】
・平成23年所得に基づく免除勧奨対象者等について、平成25年夏までに、少なくともその半数を免除・納付に結び付ける。
・平成22年度現年度納付率59.3%から+5.5ポイントの伸び（最終納付率64.8%）を確保する。
- 市場化テスト受託事業者との協力・連携体制の強化
- 「歳入庁創設について～中間報告後の検討を踏まえた整理～」（平成24年6月12日社会保障・税一体改革関係5大臣会合）に基づき、今年度からの取組強化策の効果を見据えつつ、これまでの取組の成果・課題を検証した上で、申請主義の在り方も含めた保険料の免除制度の改善等の制度的な対応も視野に入れた更なる取組の強化について検討し、平成24年度中に結論を得て、必要な措置の具体化を図る。

被保険者属性ごとの取組について

(平成24年3月末現在)



注1：未納者とは、24か月(平成22年4月～平成24年3月)の保険料が未納となっている者。
注2：平成16年度までの調査結果に基づき線形按分した平成19年度の数値を仮置きしている。
注3：第1号被保険者には、任意加入被保険者(33万人)が含まれている。
注4：保険料納付者の人数は、①から②及び③を単純に差し引いて算出したもの。納付書納付者等の人数は、④から⑤及び⑥を単純に差し引いて算出したもの。